

公益信託北九州市青少年健全育成基金



公益信託 北九州市青少年健全育成基金

「積木の箱」

運営委員長 飯野 一義

受託者 中央三井信託銀行

助成対象団体・個人の募集のお知らせ

「積木の箱」活動内容

公益信託北九州市青少年健全育成基金「積木の箱」は、北九州市内において青少年の健全育成並びに非行防止活動に積極的に取り組んでいる団体・個人への活動資金の助成及び同様の活動において顕著な功績のあった団体・個人への顕彰を行っています。

■ 助成対象

北九州市内において青少年の健全育成並びに非行防止に積極的に取り組んでいる
あるいは取組もうとする団体

- 対象活動期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日
- 地域社会において青少年健全育成に取り組んでいる団体
- 薬物（シンナー・覚せい剤など）使用防止活動を行なっている団体
- 暴走族廃止活動を行っている団体
- 登校拒否問題に取り組む、改善を行なっている団体
- いじめ問題に取り組む、改善を行なっている団体等
- その他これらに準ずる団体等

但し次に掲げる経費は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

- (1) 記念品、参加賞等の費用
- (2) 事務局の備品や消耗品等の購入費
- (3) 主催者の関係者等への謝礼
- (4) その他、食事代や交通費等、申請団体の構成員・関係者が本来負担すべきと判断される経費

補助率は総予算の2／3以内とし、総予算10万円以上の団体が対象となります。

■ 助成金額

一件当たり50万円程度を上限金額とします。

■ 選考内容

ご提出いただいた申請書につきまして、助成申請内容が助成対象に適合するかどうかを書類選考いたします。選考結果を経て、申請団体から事業内容等についてプレゼンテーションしていただきます。その後運営委員会において公正かつ厳正に審査を行い、助成先を決定いたします。

■ 助成の決定

助成先決定後、速やかに書面にて通知いたします。

助成金は、平成22年2月に実施予定の授与式にて目録を贈呈いたします。

（助成金は受託者中央三井信託銀行からの銀行振込となります。）

なお、助成金を受けられた団体は、助成対象事業の終了後、速やかに所定の事業実績報告書を提出していただきます。

- （１）助成事業実施内容及び成果
- （２）助成事業収支決算書
- （３）記録写真等
- （４）ポスター・チラシ、報告冊子等
- （５）その他助成授給者が必要と認める書類

上記に規定する書類提出が大幅に遅延もしくは提出されない場合は、助成金を返戻していただきます。また、以後申請を受付けません。

■ 応募手続き

下記事務局宛、申請書と必要書類を添付して、期限までに郵送してください。

申請書は北九州青年会議所ホームページ（<http://www.kitakyushu-jc.jp>）

よりダウンロードしてください。

※ 連絡先電話番号は必ず日中に連絡の取れる電話番号（携帯可）をご記入下さい。

■ 募集期間

助成申込 平成21年 9月 1日～平成21年 9月30日（助成申請書必着）

■ 提出およびお問い合わせ先

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1-35 北九州市立商工貿易会館6F
（社）北九州青年会議所内「積木の箱」係
（担当 アカデミー第3委員会 委員長 東原 文久）
TEL093-531-7910 FAX093-551-0212